

令和4年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第2回農政部会 議事録

- 1 日時：令和4年10月7日（金）午前10時30分～午前11時58分
- 2 場所：千葉市議会棟第5委員会室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
鈴木雅之部会長、岡本博江副部会長、鈴木敦子委員、白熊一郎委員、
西田直海委員
 - (2) 事務局
表谷農政部長、渡部農政課長、柴田課長補佐、佐藤主査、坂倉主任主事
- 4 議題：
 - (1) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について
- 5 議事の概要：
 - (1) 下田農業ふれあい館（千葉市下田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について

6 会議経過：

【農政課長補佐】 それでは、定刻になりました。始めさせていただきます。ただいまより、令和4年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。7月の第1回の農政部会に続きまして、引き続き司会進行させていただきます、農政課課長補佐の柴田と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、座って進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配付資料として事前にその一部を送付させていただいておりますが、お手元がございますものが、まず、次第、続きまして、席次表、インデックスの下田1から下田7までが資料1で、下田農業ふれあい館指定管理者選定資料でございます。インデックスの下田8につづっております参考資料1から5までは、各種の規程でございます。不足等ございましたら、お知らせ願います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議でございますが、市の情報公開条例第7条第3号に定める不開示情報が含まれるため、非公開とさせていただきます。

続きまして、会議の成立についてですが、委員総数5名のうち、5名の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、第1

0 条第 2 項に基づき、成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、農政部長の表谷より御挨拶を申し上げます。

【農政部長】 おはようございます。農政部長の表谷でございます。

今日、皆様にはお忙しい中、また、本日急に寒くなりまして、お足元も悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、大分落ち着きを見せておりますが、市内の感染者状況を考慮致しまして、本日も引き続き、十分な感染症対策を行いながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、下田農業ふれあい館、下田都市農業交流センターの指定管理予定候補者の選定となります。

市の審査項目と、申請者から提出された提案書との適合状況等について御審議をいただきたいと思っております。

下田農業ふれあい館ですが、千葉市内で生産された安全・安心な農産物を、直売所及びレストラン等で提供することにより地産地消を推進し、千葉市産農産物の PR 及び地域農業の振興に寄与することを目的としたという施設になってございます。

今回は、指定管理予定候補者であります、下田ふれあい交流施設管理運営組合から、提案書の内容について御説明をさせていただきますので、審議につきまして、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただければと思っております。

簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【農政課長補佐】 続きまして、本日の流れについて、御説明させていただきます。

本日の議題は、下田農業ふれあい館、下田都市農業交流センターの指定管理予定候補者の選定でございます。非公募での選定となっており、あらかじめ指定された団体でございます。申請者につきましては、下田ふれあい交流施設管理運営組合でございます。

本日の流れですが、まず、事務局から各資料等、審査項目等について御説明させていただきます。

続きまして、申請者入室後、申請者から下田 5 のインデックスにございます、提案書について説明させていただきます。説明終了後、質疑応答を行い、申請者から提出された提案書が、選定要項や管理運営の基準等において、要求している水準を満たしているかという観点で、選定基準に基づき委員の皆様には審査をしていただきます。

審査方法ですが、インデックス下田 7、提案内容審査表を御覧ください。こちらでございますが、この表の一番右側、評価という欄がございます。そちらにマルかバツの記入をお願いいたします。左側に記載している審査項目に対しまして、御確認いただく提案書の該当部分については、審査項目の右側に提案書の様式番号を記載しておりますので、こちらを御覧になりながら、提案書と審査票の突き合わせをお願いいたします。

休憩時間の中に、事務局が提案内容審査表を回収し、集計を行わせていただきます。

インデックス下田 3、指定管理予定候補者選定基準の 4 ページを御覧ください。下田 3 の 4 ページでございます。こちらの 3、提案内容審査表の記載のとおり、集計した結果、委員の方に 1 人でもバツの評価があった場合には、協議の上、選定評価委員会とし

での意見を決定していただきます。

また、御意見等がある場合は、先ほどの提案内容審査表の下段、意見記入欄がございますので、そちらに御記入をお願いいたします。これらの意見を事務局でまとめまして、最終的に、プロジェクターで映させていただきます。部会の意見として、委員の皆様協議、決定していただく形でございます。

説明につきましては、以上となります。

なお、本日の会議の終了時刻ですが、12時頃を目安とさせていただきます。

以上でございます。

それでは、ここからは部会長に議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 皆さん、こんにちは。今日はよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に沿って進めていきたいと思っております。議題、下田都市農業交流センター指定管理予定候補者の選定について、事務局からの説明をお願いいたします。

【農政課長】 農政課長の渡部です。よろしくをお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

下田農業ふれあい館、下田都市農業交流センターについて御説明いたします。

本件につきましては、非公募での審査になります。

非公募の理由といたしましては、本施設の設置目的を、都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより、地域の活性化に寄与するとしており、目的を達成するためには、地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことにより、事業効果が期待できると判断し、地元住民により組織された、下田ふれあい交流施設管理運営組合を選定いたしました。

続きまして、お手元にある各資料の御説明をいたします。

初めに、インデックス下田1、管理運営の基準ですが、こちらは、施設の管理を行う上での市の基準を示しております。

次に、インデックス下田2の指定管理予定候補者選定要項ですが、こちらは、管理運営の基準に基づき申請者が遵守すべき内容、手続の方法等を記載しております。

4ページを御覧ください。こちらは、本施設の設置目的及び指定管理者に求められる役割を記載しております。ビジョンは、「いずみ地区の広域情報発信拠点となるとともに、千葉市産農産物のPR及び地域農業の振興に寄与することを目的とする」とし、ミッションは、「千葉市内で生産された安全・安心な農産物を提供することにより、地産地消を推進する」としております。

続きまして、5ページの(4)を御覧ください。本施設の管理運営について、成果指標は利用者数としております。数値目標は年間8万人といたしました。この指標は前指定期間と同様でございます。

なお、評価指標は変更しなかったものの、前回の第1回農政部会での議論を加味しまして、指定管理者の取組を評価に反映させるため、今まで評価指標の集計対象としていなかった体験教室やイベントについても、同施設の設置目的を果たすことにつながるものであるため、利用者数として集計し、実績に計上することといたします。

なお、これらの成果指標、数値目標に関する集計方法の変更については、事前に委員

の皆様のお承認を得ていることを申し添えさせていただきます。

続きまして、14ページの9(1)のア、指定管理料の基準額について御覧ください。こちらは、来年度から5年間の指定管理委託料を記載しており、消費税込みで4,800万円といたしました。積算の考え方ですが、現指定期間である平成30年度から令和3年度の決算額と、今年度の決算見込額に物価上昇率等を加味したものでございます。

続きまして、インデックス下田3の指定管理予定候補者選定基準ですが、こちらは指定管理者の審査についての基準を示しております。

2ページを御覧ください。図の上から3番目の四角で囲まれた、提案内容審査、第2次審査に当たるものが今回の審査となります。

5ページを御覧ください。こちらが、審査項目と審査の視点となります。審査表につきましては、後ほど御案内をいたします。

次に、インデックス4、形式的要件審査表ですが、こちらは、先ほど御説明しましたインデックス3の指定管理予定候補者選定基準の2ページの図の上から2番目、形式的要件審査・第1次審査として、市が審査を行った結果でございます。

今回の申請者、下田ふれあい交流施設管理運営組合につきましては、審査項目のAからケまでの全9項目について、資格要件を満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認しております。

次に、インデックス下田5の指定管理予定候補者提案書、及び、インデックス6の貸借対照表等計算書類ですが、こちらは申請者から提出された書類となります。

次に、インデックス7、A3版の表の指定管理者提案内容審査表ですが、こちらは委員の皆様が審査した結果を、各項目の右側の欄にマル、バツで記載していただく書類となります。

なお、審査項目の内容につきましては、先ほど御説明いたしました、インデックス3の選定基準のとおりでございます。

最後に、インデックス8は、条例、規則などの参考資料でございます。

説明については、以上です。よろしくお願いたします。

【部会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございますでしょうか。

私から確認ですが、指定管理をしている部分と自主事業の現状を教えてくださいたいです。また、インデックス2の18ページ、リスクの分担の考え方で、市の変更によるものは市が持つということですが、今の世界的な情勢、例えば、燃料費の高騰とか電気代の高騰などは、指定管理者が持つということによろしいですか。

【農政課長】 それでは、1点目の自主事業と必須事業ですが、まず、必須事業はあの建物自体を管理するもので、特に会議室とかそういうものがございませんので、施設と施設周辺の敷地内の植栽等を管理するのが必須業務になります。

【部会長】 清掃なども含まれますか。

【農政課長】 そうですね、清掃だとか、そういったものになります。あとは物が壊れた場合の軽微な修繕等が必須業務になります。

自主事業は、主にレストランや直売所の運営や農業に関連するイベントの運営になり

ます。

2点目についてですが、今は物価上昇等を勘案して、指定管理料を少し考えてはおりますが、想定はできないですけど、急激にといえますか、ハイパーインフレみたいなのが起きた場合は、リスク管理として、どのように分担してくか市と協議をしながらの対応をしていくということになります。

【部会長】 今現在、想定できるものだけ書いてあり、それ以外については、協議の下、決められるということですね。

【農政課長】 そういうことでございます。

【部会長】 ありがとうございます。そのほかのご質問等はいかがでしょうか。

それでは、これから15分の時間を取り、下田ふれあい交流施設管理運営組合から提案書の説明をしていただきます。そして、質問は10分ほど、大体1人1問ぐらいの質問や意見をしていただければと思います。

それでは、提案書について、下田ふれあい交流施設管理運営組合から説明をお願いしたいと思います。事務局は、下田ふれあい交流施設管理運営組合の方を入室させてください。

(下田ふれあい交流施設管理運営組合入室)

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 私は下田ふれあい交流施設管理運営組合の組合長の石橋と申します。よろしくお願いいたします。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 事務長の垣道と申します。よろしくお願いいたします。

【部会長】 よろしく申し上げます。では、お座りください。

本日は、足元が悪い中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、15分程度で、提案書の説明をお願いいたします。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 それでは、私のほうから提案書について説明をさせていただきます。

お手元のインテックス下田5の提案書をお開きいただきたいと思います。時間の都合上、重要な箇所を中心に御説明させていただきたいと思います。

1ページを御覧いただきたいと思います。初めに、提案書第1号、(1)管理運営の基本的な考え方ですが、公の施設を管理する指定管理者は、住民の利用に供するため、施設の利用者の満足度を向上させることが必要であり、そのため、民間のノウハウを導入することにより、専門性を生かした運営や施設の維持管理ができるとともに、市が直接管理することよりも管理経費が縮減できるものと考えております。また、関係法令を遵守するとともに、市との関係を密にして、管理運営を行うこととしたいと考えております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。次に、提案書第2号、(1)同種の施設の管理実績ですが、当組合は、下田都市農業交流センターの管理を行うことを目的に、地元住民により組織された団体でありまして、平成20年度のオープン時より当施設の管理を行い、今年で15年目となります。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。提案書、第3の1号から、3の4号

までの管理運営の執行体制ですが、人員につきましては、業務責任者を1名、臨時職員3名を配置します。専門性のある消防設備点検、合併浄化槽保守点検、給水施設保守点検、電気設備保守点検、機械警備、一般廃棄物処理、換気設備保守点検につきましては、再委託により行いたいと考えております。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。提案書第4号、(3)必要な専門職員の配置についてですが、業務責任者が防火管理者の資格を有することを考えておりますが、現在は、組合長が防火管理者の資格を有し、管理者として対応しております。そのほかにつきましては、委託業者で対応いたします。

次に、8ページを御覧いただきたいと思います。提案書第5号、(4)業務移行体制の整備につきましては、私どもは、当該施設の現指定管理者であり、引き続き指定していただいた場合は、現体制を維持し、管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。提案書第6号、(5)従業員の管理能力の向上策につきましては、本施設が都市部と農村部の交流を目的とする施設であることから、農業に関する知識及び技術を常に向上するよう職員に研修を行うほか、市民サービスの業務の水準の向上を図るため、職員間による市民からの意見等の情報伝達や意見交換、業務に関わる指示伝達を毎日行います。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。提案書第7号、(6)施設の保守管理の考え方ですが、建物及び駐車場に関しましては、毎日目視や清掃時に点検を行い、もし異常箇所を発見した場合は、速やかに市に報告後、修繕について協議をいたします。また、植栽に関しましては、種類、形状、特性等に応じ、適切な管理を行います。

次に、11ページを御覧いただきたいと思います。提案書の第8号、(7)設備及び備品の管理、清掃、警備等についてです。設備に関しましては、業務責任者を責任者とし、目視で日常点検を行うとともに、再委託業者が定期点検、法定点検を行い、異常がある場合には修繕を行います。清掃に関しましては、日常清掃、定期清掃、年末清掃を行います。また、警備に関しましては、日中については、職員がセンター内を定期的に巡回するとともに、センター内外に設置しております監視カメラ3台により監視し、夜間については、機械警備といたします。

次に、12ページを御覧いただきたいと思います。提案書第9号、(1)関係法令の遵守についてですが、個人情報、情報公開に関しましては、市の条例を遵守するとともに、当組合で定めている規程に基づき、適正に対応してまいります。本施設の管理に当たり、要求される行政手続の明確化等に関しましては、本施設には貸出施設がなく、利用料金の収入が生じることはないため、該当なしとしております。労働条件の確保につきましては、関係法令規則を遵守し、市が提示する労働条件チェックリストに基づき、適切に対応してまいります。

次に、13ページを御覧いただきたいと思います。提案書第10号の(2)リスク管理及び緊急時の対応についてですが、常に防災、防犯に注意を払うよう安全管理について職員に周知徹底を図り、防止に努めるとともに、施設内の事故に対応するため損害賠償保険に加入いたします。また、災害等の緊急時において、利用者の避難誘導及び安全確保に努め、利用者に対する必要な連絡等を適切に対応するとともに、対応マニュアル

を作成し、非常時に備えます。

次に、14ページを御覧いただきたいと思います。提案書第11号、(1)開館時間及び休館日の考え方につきましては、千葉市都市農業交流センター設置管理条例に基づき、休館日を月曜日と年末年始、使用時間につきましては、農産物直売所は午前9時から午後5時まで、レストランは、午前11時から午後3時半までといたします。

次に、15ページを御覧いただきたいと思います。提案書第12号、(2)利用料金の設定及び減免の考え方につきましては、本施設は利用料金が設定されておりませんので、該当はございません。

次に、16ページを御覧いただきたいと思います。提案書第13号、(3)施設利用者の支援計画につきましては、本施設の設置目的である都市部と農村部の交流、農業の振興を踏まえて、農産物直売所とレストランの運営のほか、農業体験等のイベントを開催してまいります。

次に、17ページを御覧いただきたいと思います。提案書第14号、(4)施設の利用促進の方策につきましては、都市部と農村部の交流や農業の振興を推進するために、本施設を活用した季節に合わせたイベント、フリーマーケット等を開催し、利用者の増加を図ってまいります。

なお、次期指定期間の新しい取組として、レストランのテイクアウトメニューを充実させるとともに、多目的広場周辺のスペースにパラソルを設置するなど、家族連れがピクニック気分で施設を利用できるよう工夫し、利用者の増加を図ってまいります。

次に、18ページを御覧いただきたいと思います。提案書第15号、(5)利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方についてです。

まず、アンケートの収集方法ですが、農産物直売所及びレストランに用紙回収箱を設置するほか、各種イベント時に職員の聞き取りなどにより、実施してまいります。

次に、集計及び結果報告ですが、毎月集計の上、市に報告し、改善できる内容については速やかに対応いたします。

次に、19ページを御覧いただきたいと思います。提案書第16号の6、施設の事業の効果的な実施につきましては、本施設の設置目的である都市部と農村部の交流と農業の振興を踏まえ、現在まで実施しております農産物直売所、レストランや各種イベントを充実させていくことに加え、前述した多目的広場における家族連れをターゲットとした新たなイベントを開催してまいります。

次に、20ページを御覧いただきたいと思います。提案書第17号の成果指標の数値目標の考え方につきましては、最終目標を市の設定した目標と同じ年間8万人に設定し、PRの強化、新商品の開発、イベントの拡充等を実施することで、数値目標の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、21ページを御覧いただきたいと思います。提案書第18号の自主事業の効果的な実施につきましては、都市部の住民が新鮮で安全・安心な地元野菜に触れることにより、地産地消の推進及び地元農業の振興が図られると考えており、また、お米づくり体験などの農業収穫体験により、自然と農産物の魅力の再発見につながり、都市部と農村部の交流や農業振興が図られるものと考えております。

また、実施体制については、業務責任者、臨時職員、組合員は、大半が地元住民であり、地域内で生産される農産物や、活用できる場所等についての知識を活用してまいります。

次に、22ページを御覧いただきたいと思います。自主事業の内容としましては、今まで実施しております農産物直売所、レストラン、家族お米作り体験、収穫体験、店頭販売イベントに加え、前述した多目的広場における家族連れをターゲットとした新たなイベントを開催し、利用者の増加を図ってまいります。

次に、23ページを御覧いただきたいと思います。提案書第19号の1号、(1)収入支出見積りの妥当性、収入見込みについてです。自主事業につきましては、平成29年度から令和3年度の現指定期間において、自主事業収支が赤字決算となっている年度もあったことから、利用者を1日当たり5人増加し、年間1,500人増加するよう努力してまいります。

次に、24ページを御覧いただきたいと思います。提案書第19号の2の収入支出見積り妥当性、支出見込につきましては、現在、当施設の管理を行っている状況を踏まえまして、人件費、事務費、管理費の各項目を精査した上で、管理経費の縮減に努めてまいります。

次期指定期間の5年間の予算配分につきましては、30ページ以降の提案書第25号から27号を御覧いただきたいと思います。

なお、25ページ以降の提案内容につきましては、審査項目にはなっておりませんが、市内業者との契約や市内住民の雇用等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

提案書に関する説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

【部会長】 簡潔に御説明いただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、委員のほうから、ただいまの提案につきまして、御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。委員、お願いします。

【委員】 幾つか質問させていただきます。

13ページのリスク管理のところですが、災害時とか緊急時における対応で、こちらの施設にはAEDは置いてありますか。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 AEDは情報コーナーに設置しております。

【委員】 ありがとうございました。また、職員の方たちにも、その使い方は周知されていますでしょうか。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 講習会はまだしておりませんが、私は以前の職場で防災担当をしており、全職員にAEDの指導をしたことはありますので、基本的にはAEDの使い方は分かっております。何かある場合は、対応させていただこうと思っています。

【委員】 ありがとうございます。事務長さんは、施設にはいつもいらっしゃるのでしょうか。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 基本的に私は休館日にも仕事しておりますので、通常営業日には、1日だけ休ませてもらっています。

【委員】 ありがとうございました。職員の皆様も緊急時には対応できるような体制

があるといいのではないかと思います。

【部会長】 意見という形で。事務長さんだけではなくて、職員の皆様もAEDを使えるような講習をお願いしたいということだと思います。

【委員】 もう1点、提案の中に、パラソルの設置やフリーマーケットを行いますとありますが、これは今までになく、これからの新しい提案ということでしょうか。

【部会長】 お願いします。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 パラソルやフリーマーケットについては、新しい試みをイベントの中でやっていこうと、パラソルは常時置きたいと思っております。ただ、金額が高価なものですから、状況を見ながら設置をしていこうと考えております。

【委員】 ありがとうございます。フリーマーケットはどれぐらいの頻度で行うような計画でしょうか。そこまで教えていただければと思います。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 イベントということで、年1回、できるかなど。それが最初は小さくても、どんどん皆さんの協力を得られることがあれば、回数を増やしていければなどは思いますけど。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【部会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

【委員】 1つお尋ねいたします。私も、この下田の施設につきましては、開設する前から見させていただいています。かなりの年月を経ているんですが、今、毎日通わっていて、近隣の農家の変化だとか、コロナ禍でもありますけれども、何か大きな変化というのは、ずっと見てこられていかがでしょうか。どんなことでも、列挙でいいので挙げていただければと思います。

【部会長】 お願いいたします。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 オープン時からの変化ということでしょうか。

【委員】 そうですね。この20年間でいろいろなことがあったんですけども、近隣農家が生産と消費、両方に関わっておりますけれども、何か大きな変化みたいなものをどのように感じ取っておられますか。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 農家の皆さんが、だんだん高齢化してきて出荷の量が減ったりすることもございますけれども、もともと、市場に出荷できないような、おじいちゃん、おばあちゃんの農家を手助けできるような、そういうことも施設の最初からの趣旨としてやってきましたので、できれば、もう少し若い年代の農業者の参加をお願いできればと思っております。けれども、なかなか大型農業をやっている人は、農協とか市場とか、あるいは商社、地区に納めておりますので、今すぐにそういう人たちも仲間になって取り入れるということはなかなか難しいですけども、そうできるように頑張っていたいただきたいと思います。

【委員】 ありがとうございます。理念のところにもいろいろ書いてありますけれども、私はこれから、まさにコロナ禍が過ぎて、一番大事なのは労働力の面だと思っていますので、ぜひそれを念頭に置いた計画といいますか、そういうことを心がけていただき

いと思っております。

【部会長】 意見として捉えていただければと思います。そのほかの方はいかがでしょうか。では、委員、お願いします。

【委員】 提案書の25、30ページですか。収支予算書等について、お話をお伺いしますと、行われている事業が直売所及びレストラン、イベント等ということですが、貸借対照表を見ますと、未収金等売掛金が上がっていらっしゃいます。事業の性質上、そのようなものが上がらないのではないかと思います、どのような内容でしょうか。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 まず、売掛金につきましては、ネット販売をしております。もう一つは、Pay Payの取扱いが次月に、要するに、3月分については4月に入金されます。それと、スマホアプリ・ネット販売のクックパッドマートにつきましても、入金が4月の中頃に入るということ、それを売掛金として計上させていただきます。

未収金につきましては、市からの指定管理料など等々については、4月に3月分をいただいているので、それは未収金ということで取扱いをしています。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【部会長】 ほかに何かありますでしょうか。

それでは、私のほうから1点だけ。イベントの開催時期の名前ですけども、17ページに1から5まで記載がありますが、5の「決算期（3月）」というのは、たまたま3月にやりたくて決算期としているのでしょうか、また、決算期にイベントをすると人が集まるというのはありますか。

私の意見としては、人を集めるのであれば、お子様の夏休みなどの休みの期間とか、もっと絞ってされたほうがいいのではないかと思いますんですけども、決算期の意味があれば教えてください。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 時期的に3月に開催しておりますので、決算イベントとはしておりますが、今、部会長さんがお話ししたような名称を、役員会でもお話しをして、協議してみたいと思います。ありがとうございます。

【部会長】 お願いします。

【副部会長】 資料の30ページ、提案書様式の収支のところ、これは見込みということだと思いますが、レストランの売上げのところと、レストランの経費というところを見ると、売上げと経費が同額になっていると思うんです。そうすると、レストランもいろいろ力を入れていらっしゃると思うんですけども、基本的にはマイナスにならないといけないというような、人を呼ぶ、農産物を売り上げるというところに、むしろ主目的があって、レストランはとんとんでもいいというような意味合いなのかどうかというところを教えてください。

【部会長】 お願いします。

【下田ふれあい交流施設管理運営組合】 現実的にはレストランは厳しい経営状況です。それで、とんとん、あるいは少しでも売上げが伸びればというような状態で考えております。ですから、直売所とレストランは一体で考えて経営をしております。直売所

とレストランでいろいろと協議しており、なかなか厳しい状況であることは間違いないのですが、それを少しでもという考え方でやっております。ここの数字も、そのような考え方です。

【副部会長】 ありがとうございます。

【部会長】 それでは、時間が参りましたので、提案書の説明と質疑応答は、これで終了とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

それでは、下田ふれあい交流施設管理運営組合の方は御退出ください。お疲れさまでございました。

(下田ふれあい交流施設管理運営組合退出)

【部会長】 それでは、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。特に、御発言がなければ、審査のほうに入っていきたいと思います。

事務局から、審査方法について改めて御説明をお願いいたします。

【農政課長補佐】 それでは、御説明させていただきます。

審査の方法ですが、インデックス下田7、提案内容審査表を御覧ください。この表の一番右、評価の欄に記入をお願いいたします。

インデックス下田3、指定管理予定候補者選定基準の4ページにございました、3の提案内容審査にあるとおり、委員の方のうち、1人でもバツの評価を行った項目がある場合は、協議の上、選定評価委員会での意見を決定していただきます。また、御意見等がある場合は、下田7の表の一番下、意見記入欄、こちらに御意見を記載いただくようお願いいたします。記載が終わられた方については、事務局が提案内容審査表を回収いたしますので、お知らせ願います。

説明は以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。意見については、今、各委員から出ていた意見もここに書いたほうがよろしいということではよろしいですか。

【農政課長補佐】 お願いいたします。

【部会長】 では、それぞれの発言された方は意見として入れていただければと思います。

それでは、審査をお願いいたします。記入の終わった方から休憩していただいて結構でございます。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめ結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【農政課長補佐】 それでは、取りまとめ結果を御報告させていただきます。

全ての審査項目がマルの評価でございました。

意見につきましてはこちらに映し出しているとおり、事務局でまとめさせていただいております。1点目、利用者の増加を図るためのイベントの開催時期について、その目的に合わせて適切な時期を検討されたい。2点目、AEDは職員全員が使えるよう研修を実施されたい。3点目、コロナ禍において、高齢化や労働力不足に対する現実的対応を早急に検討されたい。

意見は以上でございます。

【部会長】 そのほかに御意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】 「コロナ禍において」の行ですが、最後の「検討されたい」の域を脱して、もう計画をしていただいて、それをすぐに実行に移すぐらいの行動力をとということで、もう少し強い表現をお願いできないでしょうか。具体的に言いますと、検討を計画して実行に移すぐらいまで。

【委員】 コロナ禍という言葉は要りますか。

【部会長】 私もそう思っております。日本語的には、前半と後半が連続していないので、取りあえず、コロナ禍と新型コロナウイルス感染症や、例えば、物価高騰などの社会情勢の変化や高齢化、後継者不足に対する対策などです。

「踏まえ」ではなくて、社会情勢に対する対応ということなので、物価上昇は社会情勢のほうに入れて頂いていいです。それにも対応してくださいということです。高齢化とか後継者不足とか社会情勢は、それもあるので。「と」で並列にします。

いかがでしょうか。

【農政部長】 1点だけよろしいですか。

【部会長】 お願いします。

【農政部長】 最後の3つ目ですが、この委員会の意見という意味では、非常にスケールが大きい話になっていると私は思っています。どちらかというと、役所レベルというような対応にも見えるのですが。そこはどういう線引きなのかというのが、私としては理解が難しいのですが、いかがでしょうか。

【委員】 私もそれは思います。これはむしろ、生産という意味で非常に大きい意味があるので、生産環境が激変しているということで、社会まで持っていくと、ちょっと大きくなりすぎるので、私はそういう意味では、部長がおっしゃるように、少し限定してもいいと思います。

【農政部長】 生産というのは、農業生産がということですか。

【委員】 そうです。労働力がなくなるということは生産に直結することですので、労働力不足というのは。

【農政部長】 この委員会の審議の趣旨から外れることになるんですけども、生産のところと言うと、今回、確かに下田都市農業交流センター自体は、地産地消を推進するという意味は持っているんですけども、生産の部分でのサポートという意味では、別に下田としてやっているわけではないと思うんです。それは、どちらかというと市役所、農政センターの仕事だったりしますので、そこを主眼に置くのであれば、この表現をここに入れておくというのは、ちょっとそぐわないのではないかと、個人的には思うんです。委員がおっしゃる、生産の部分のサポートというのは市役所の仕事だと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

【委員】 もっと言えば、生産だけじゃなくて、逆にここは消費なんですよね、直接的に関連する部分は。だけど、消費というのは生産と一体ですので、作った物を集めて売って、それを消費に回すと。それをどこまで細かいところを具現化するか判断だと思えます。

【委員】 よろしいですか。私も組合がいらっしゃるときに聞けばよかったなと思っ
たことがあって、高齢化して、おじいちゃんやおばあちゃんたちが商品を下田に出しに
来る。だから、その年齢がどんどん高くなってきて、商品が集まらなくなっているのか、
どうなのかなど。そこに、また若い人たちが入れるような感じなのかどうなのかと。周
りで就農した人たちも、希望すれば販売できる門戸がきちんと開かれていて、そういう
仕組み、サイクルがうまく回っているのかどうなのでしょう。

【部会長】 どうぞ。

【農政部長】 そういう意味で言うと、今、実は農政センターで新規就農の研修など
をしており、自分たちでイチゴ生産とかトマト生産とかをしているのですが、実は下田
にはそれを置いてもらっているんです。このため、新規就農の人たちのサポートとかも
してもらっているという意味では、門戸としてはしっかり開いていただいているという
ことがあると思います。

一方で、生産というところで、もし言うのであれば、先ほど組合長がおっしゃって
たとおり、周りの農業者が高齢化していて、持ってくる人が減っているという現実があ
ると思うので、そちらのほうにシフトして。ただ、農業者を増やしていくとか、新規就
農を増やすという意味では、下田の仕事の主眼ではないかなということがあるので、ど
う表現するか、私自身もなかなか思い浮かばないところがあるんですけど。

【部会長】 委員は、今、最後に対応と書いてありますけど、具体的なイメージはあ
りますか。

【委員】 対応策は本人たちがもちろん考えることですが、組合のお二人がいらっし
やる時に、私はあえて聞いたんです。ご本人がいなくなってしまうとどうということにな
るのかと。先ほどの休憩時間に外へ確認に行きましたが、やはり労働力問題が一番だとい
うことをおっしゃっているんです。下田の課題としては高齢化と。

【部会長】 この組合の中で指定管理を運営するとか、自主運営をする部分の労働力
ということですか。あるいは、その周辺の農家さんたちの農業環境の労働者不足のこと
でしょうか。

【委員】 もちろんこの施設に関してのことです。物も確かに集まらなくなってきた
り、コロナ禍で人がなかなか自由に手配できなくなってきた。売り方も業態を開発しな
いと、弁当などを作らないと売れなくなってきたり、いろいろ変化が出てきているわ
けです。ですから、そういう中でますます高齢化が進み、労働力不足になると、下田の
計画自体も、もしかしたら練り直さなければいけない時期が出てくるかもしれない。計
画年度ですので、そういうことをどこかに反映させたほうがよろしいのではないかと
いうことで申し上げました。

【部会長】 先ほどのやり取りは、周辺の農家さんの労働者不足とか高齢者に関する
ことのように私は聞こえており、多分、部長さんもそういうふうに取りられたのですが。

【委員】 そうではなくて。そんなに大きいのは、この会議外になりますね。

【部会長】 分かりました。では整理できますね。

そうすると、「物価高騰」もなしにして、新型コロナウイルスは「コロナ禍」でよかつ
たんですね。コロナ禍の中での、施設運営の高齢化や労働力不足を対応させるべきでい

いですよ。例えば、若い者を入れるべきだとか、そういうふうにつながりますので。

【委員】 ただ、1つ心配なのは、検討しているぐらいのお話だったのですが、検討しているではなくて、計画化して実際にやれませんか、先ほどお話に行ったんです。計画化だけではなくて。

【農政部長】 そういう意味では、「実施されたい」という表現でしょうか。

【委員】 そうなんです。結局、話だけ、検討だけでは、実行、行動まで移らないので。

【部会長】 「コロナ禍」は要らないのではないのでしょうか。

【委員】 要らないと思います。

【部会長】 では、「コロナ禍」は消してください。よろしいでしょうか。

【委員】 でも、私は下田によく買い物行きますが、働いている人が高齢化しているようには思わないんです。生産者の人たち、周りの人たちは高齢化しているかもしれないですが、わりと主婦の方たちがレジをしていたりとか、食堂にいたりしていますから。

【部会長】 確かに、先ほどのやり取りだと、高齢化はしていないかもしれませんね。委員の本当に言いたいことは、もっとイベントとか集客とかで、大胆なことをやるためには、今の人員では駄目なのではないですかと、そういう言い方を先ほどされていたので。ですが、そこまで踏み込んで言うかということですよ。

【委員】 私があえて言ったのは、計画の最初の議論ですので、そういう意見として私は申し上げました。そういう議論がないと、やはり計画というのはアバウトなものになるんですよ。皆様にもご理解いただけたと思いますけど、やはり最初が肝心だと思いますので。

【部会長】 お願いします。

【農政部長】 今の委員の話も踏まえると、例えば、施設の運営という意味では、施設運営や企画について表現するとすれば、提案の内容に若い人の意見を取り入れるという形になって、より活性化していくのではないかというような意見になるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】 企画を入れたらいいですよ。

【委員】 では、別に起こしたらいいのではないですか、分かりやすくするために。

【部会長】 でも、一番上に、またそれと似たようなものが出てきてしまいますので、そこは変えずに。

【農政部長】 イベントの開催等の企画についてという形でしょうか。

【部会長】 そうですね。

今、やり取りしている間に、体制づくりですとか、トップの意識改革も含めてということはあったのですが、そこまでは今回の意見とはせずに、これから5年間では、また評価をつけるわけじゃないですか。年度評価が出てきた時に、あの時、ああ言ったものはどうなっていますかというのを、常に追求できるというのがこれでいいですね、ということですよ。お願いします。

【農政部長】 参画しているメンバーの中に、まだ20代の方とかがいらっしゃったりするので、今は多分まだ農産物を出しているとか、そのぐらいのレベルだと思うので

すが、多分、今後はそういう皆様に参画いただくということで、若い人の意見を取り入れるというのは十分できるのではないかと思いますので、そういったところを引き出すための提案として書かれるというのがいいのかなと思います。

【部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がなければ、今、現在、映されている内容のとおり、申請内容を管理運営の基準に照らして審査した結果、申請者は千葉市下田都市農業交流センターの管理を実行できるものと認められる。また、これらの意見を委員会の意見として追加してお伝えする、ということによろしいでしょうか。委員会の意見は先程集約した通り、1点目が「利用者の増加を図るためのイベントについて、若者も含めた様々な年齢層の意見も取り入れ、企画・運営されたい。」。2点目が「リスク管理の一環として、AED等は職員全員が使えるよう研修を実施されたい。」。3点目が「施設運営について、高齢化や労働力不足への対応を早急に実施されたい。」です。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。それでは、その旨、決定いたしたいと思います。

なお、市に対して答申する際の文言の整理等については、私に御一任いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【農政課長補佐】 委員の皆様、お疲れさまでございました。

今回いただきました御意見を十分反映して、指定管理予定候補者と協議を進めてまいります。

その後、11月末から開会予定の千葉市議会、令和4年第4回定例会におきまして、指定管理者の指定の議案を提出させていただきます。

本日の議事録でございますが、第1回と同様に案が出来上がりましたら、各委員の皆様に御覧いただきまして、その後、部会長に承認をいただいたものを確定とさせていただきます。

本日の会議が、今年度予定しております、こちらの委員会、最後となります。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、慎重な御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上で、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。